

令和3年12月10日(第1回)
品川区まちづくりマスタープラン
改定委員会

品川区まちづくりマスタープランの改定について

1 品川区まちづくりマスタープラン改定の基本的な考え方

2013(平成25)年2月、品川区まちづくりマスタープランが策定されました。目標年次は、策定から概ね20年後の2032(令和14)年度としており、社会情勢の変化を注視しながら、概ね10年後に見直しを実施することとしています。

まもなく目標年次の中間期を迎えるにあたり、社会情勢の変化や技術革新の進展、新たな課題の顕在化に対応するため、品川区まちづくりマスタープラン改定を検討します。

品川区まちづくりマスタープラン(平成25年2月策定)

■区民や事業者、行政が地域の将来像や整備方針を共有しながら取り組みが進み、まちづくりが着実に進展

- ・拠点の整備(大崎、武蔵小山、目黒など)
- ・木密地域の防災性向上(木造住宅の耐震化、不燃化の促進)
- ・連続立体交差化事業の事業着手(北品川駅付近)や着工準備採択(戸越公園駅付近)
- ・区内鉄道駅の可動式ホーム柵等の整備

→策定から8年が経ち、

■社会情勢の変化や技術革新の進展、新たな課題の顕在化

- ・急速に進展する少子高齢化
- ・頻発する地震や風水害等の大規模自然災害
- ・ICT、環境、エネルギー、AIなどの新技術の開発
- ・新型コロナウイルス感染拡大によるまちづくりにおける新生活様式への対応
- ・JR東日本における羽田アクセス新線の公表

関連計画の見直し

東京都

品川区

- ◆都市づくりグランドデザイン(H29策定)
- ◆品川区長期基本計画(R2策定)
- ◆都市計画区域マスタープラン(R3改定)など

地域

人

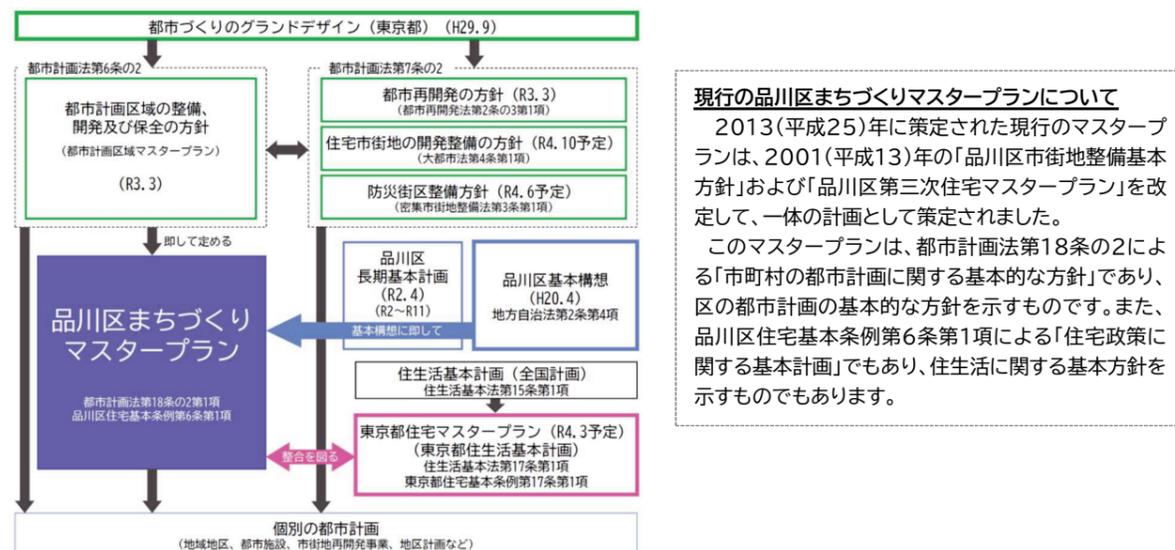
安全

品川区まちづくりマスタープランの改定内容

- 令和2年策定の「品川区長期基本計画」(4つの視点3つの政策分野)を踏まえた改定
- 拠点整備や木密解消など従来のまちづくりの取り組みを継続しながらも、新たな魅力・価値を創造する強靱で持続可能なまちづくりを展開
- まちづくりマスタープランと一体計画になっている住宅マスタープランも合わせて改定

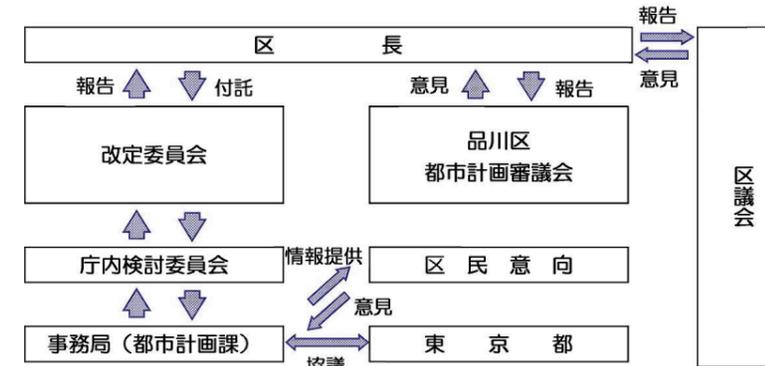
2 品川区まちづくりマスタープランの位置付け

「品川区長期基本計画」の改定、東京都の「都市づくりのグランドデザイン」や「住宅マスタープラン」の改定などを踏まえ、現行の品川区まちづくりマスタープランを改定します。



3 検討体制

マスタープランの改定にあたっては、学識経験者、区内関係団体、公募区民等で構成する委員会を立ち上げ、検討を進めていきます。



●改定委員会

【役割】改定委員会は、品川区まちづくりマスタープランの改定に関する事項を審議し、その結果を区長に報告します。
【構成員】学識経験者3名、区内関係団体13団体、公募区民2名、品川区1名の計19名

●庁内検討委員会

【役割】庁内検討委員会は、改定にあたり福祉、環境、みどりなどの各分野について、全庁横断的に調査・検討を行います。
【構成員】企画部2名、地域振興部3名、文化スポーツ振興部2名、福祉部3名、都市環境部9名、防災まちづくり部10名の計29名

4 改定スケジュール

令和3年度から令和4年度までの2カ年で改定作業を行います。改定にあたっては、区民アンケートやパブリックコメントを活用し、区民意見を反映します。

(令和3年度)

- ・R3年7月 アンケートの実施
- ・R3年12月 第1回委員会の開催
 - ・社会情勢等の変化について
 - ・品川区の現状について
- ・R4年3月頃 第2回委員会の開催
 - ・これまでのまちづくりの進展状況(成果)について
 - ・まちづくりの課題について
 - ・改定の方向性について

(令和4年度)

- ・R4年度中 委員会の開催(4回程度)
 - ・改定骨子案、素案の作成について
 - ・パブリックコメントの実施について
- ・R4年度末 改定・公表